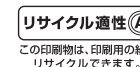


家庭ごみ収集カレンダー

指定日の朝6時から朝8時30分までに、指定の集積所に出してください。
※お住まいの地区以外の集積所には出さないでください。



（燃やせるごみ）
可燃ごみ

每週

月・金 曜日

収集日が祝日等に当たる場合は
「燃やせるごみ日程一覧表」にてご確認ください。

- ①使用済蛍光管・水銀体温計などの水銀使用廃製品、使用済小型家電、小型充電式電池、ライター、乾電池は市民生活課もしくは各総合支所に持ち込んでください。
- ②「燃やせるごみ」及び「プラスチック製容器包装」の袋は、一定の条件を満たせば専用袋以外でも使用することができます。詳しくは「喜多方市家庭ごみの分け方・出し方（保存版）」をご覧ください。
- ③家庭や事業所でのごみ焼却はやめましょう。また、事業所のごみは市で収集しません。許可業者に依頼してください。
- ④スプレー缶やカセットボンベは使い切って屋外で穴を開けてから、不燃ごみに出してください。
- ⑤指定袋に入らないものは粗大ごみとなります。粗大ごみ、家電リサイクル対象品、パソコンは集積所には出せません。
- ⑥一升びん（茶系の1.8ℓびん）やビールびん（ビール類の小びんを除く）はリターナブルびんのため、販売店に返却してください。
- ⑦詳しい分別の仕方は「喜多方市家庭ごみの分け方・出し方（保存版）」をご覧ください。

間 高郷総合支所 住民課 ☎(0241) 44-2113

収 集 日		4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分
資 源 ご み	 ペットボトル ▶水洗い・キャップ・ラベルをとる	3日	1日	5日	3日	7日	4日	2日	6日	4日	8日	5日	5日
	 紙パック ▶中を洗い広げてひもで縛る	10日	8日	12日	10日	14日	11日	9日	13日	11日	15日	12日	12日
	 新聞・段ボール・その他紙類 ▶3種類に分別し、ひもで縛る												
 空きカン ▶よごれは水洗い  空きビン ▶キャップをはずし水洗い ▶色分けする	17日	15日	19日	17日	21日	18日	16日	20日	18日	22日	19日	19日	
不燃ごみ 市指定の「燃やせないごみ専用袋」をご使用 ください。		1日 15日	— 20日	3日 17日	1日 15日	5日 19日	2日 16日	7日 21日	4日 18日	9日 23日	6日 20日	3日 17日	3日 17日
プラスチック製 容器包装		 ▶汚れているものは、水洗いし乾燥させる ▶容器包装とは商品を入れたもの(容器)や包んだもの(包装)であって、中身の商品を取り出した(使った)後、不要となるものをいいます											
		毎週 水 曜日 ※国民の祝日、休日及び 12月29日～1月3日は 行いません。											